

関東森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日:平成23年10月31日)

開催日及び場所		平成23年9月12日(月) 関東森林管理局 4階中会議室			
委員		淵上勇次郎(委員長・高崎商科大学学長) 石井彰慈(高崎商科大学教授) 高田敏明(弁護士) 松岡 正(群馬県立農林大学校教授)			
審議対象期間		平成23年4月1日～6月30日			
審議対象案件		324 件	うち、1者応札案件 61 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 18 件		
抽出案件		86 件 (抽出率 26.5%)	うち、1者応札案件 20 件 (抽出率 32.8%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 3 件 (抽出率 16.7%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	21 件	うち 1者応札 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし	
			工事希望型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
	随意契約		該当なし		
	業務	一般競争	16 件	うち、1者応札案件 7 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型競争	該当なし	
			簡易公募型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
			簡易公募型プロポーザル	該当なし	
			標準型プロポーザル	該当なし	
	その他の随意契約		該当なし		
	物品・役務等	一般競争	47 件	うち、1者応札案件 13 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 3 件	
		指名競争	該当なし		
		随意契約(企画競争・公募)	該当なし		
		随意契約(その他)	2 件		
	(特記事項)				
			意見・質問	回答等	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		1 治山・林道工事の契約について、前年度に比べ件数が少ないが何か理由があるのか。	1 治山事業の当初予算額の水準は、近年は、対前年費10%程減といった状況が続いている。今年度は、東日本大震災の影響や施工体制確認型の入札制度の導入などがあり、一部工事については、発注事務が7月にずれ込んでいることが原因と考えられる。		

<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>2 継続案件について、地の利もあると思うが、大体同じ業者が受注して、実質競争者も1者である。一般競争入札の制度と実際の乖離があり、課題があると思うが、何か考えているか。 また、既存の業者であっても入れ替わりができないか。</p> <p>3 新潟の中越地震の時は、外からの入札参加者が増え、全体の応札者が増えたと聞いているが、これから福島・茨城も地震の後の事業が出ると思うが、新しい応札者を増やすようなことは考えられるのか。</p> <p>4 治山・林道工事で、現場管理費の低い見積りがある。現場の安全を図る上では大事なチェックする点だと思うが、これでいいのかという考え方はあるのか。</p> <p>5 治山工事の案件で、落札した業者について、事前に提出される工事内訳書の総額は当初は100%を超えているが、入札の段階でこの会社だけが価格を下げて落札している。電子入札になればなくなるということであったが、現実にはずっと続いている。好ましくないと思うが。</p> <p>6 物品・役務の契約で、「特別な競争参加資格」として、「入札説明会に参加した者」という要件の縛りがあるが、どういう理由からか。 入札説明会について、説明会の内容は録音する等記録に残しているのか。</p> <p>7 物品・役務の契約の揮発油等の調達で、「特別な競争参加資格」として、「局から2km以内で給油可能なこと」とあり、応札者が1であったが、1社しかないのか。</p> <p>8 造林事業の下刈の契約について再入札が多いことから、他の事業と併せて、業者の魅力あるものにするというような発注ができないかということが課題だったが、今回も全く同じ状況になっている。何か工夫はできないか。</p> <p>9 デジタルカラー複写機及びデジタル複写機等の賃貸借契約及び保守管理の契約について、署によって幅があるが、どういう理由で落札率が変わってくるのか。</p> <p>10 建設・コンサルタントのその他、庁舎及び宿舍の新築工事設計・監理業務の契約で、22.9%、30.8%、37.8%という落札率であるが、ここまで低くてやっていけるのか。</p>	<p>2 国有林の場合は、山奥で条件が悪い所の作業になるので、遠くから通勤してというのは不可能でありメリットがなく、地元業者しかやれないということになると考える。 業者、業界に対して、入札及び疑義情報等についてのアンケートの実施、局内の監査、本庁監査、会計検査等で牽制機能は働くよう実施している。</p> <p>3 政府の方針としては、地元雇用を確保するというのが最優先するということで、地元の雇用に直結するような要件・条件となっていて、外からの新規の参入を避けているような傾向がある。ご理解いただきたい。</p> <p>4 現場管理費などの特定の事項について、何%以下ではだめというような規制は特にならない。発注者の責任として、会社の工事实行体制とか安全対策を講じているか等について、国の指導的な観点で対応はしている。</p> <p>5 関東局においては、工事費内訳書と応札価格は必ずしも一致しなくてもよいといった取り扱いをしてきた経緯があり、一部署ではそのような実態が散見される場所である。該当署に事情の聴取を行ったところ、特段の問題は見いだされなかった。</p> <p>6 入札説明会を開くのは、仕様書に書ききれない特殊な用務で説明が必要なもの、また、業者からの要望で開く場合がある。今回の案件については、事業自体が特殊プロジェクトであることから実施したものである。 録音まではしていないが記録は残っている。</p> <p>7 準備の時期が3月中であり、東日本大震災の直後という時期でガソリン不足であったことから、こちらで提示した数量を確保できる業者が少なかったと考える。</p> <p>8 下刈りを幾つかの作業種と一緒にできないかというのはこれまでも指導はしてきたところである。署によっては規模が大きいところもあり、予定価格の積算に時間がかかることから、除伐やつる伐りと併せてというのがあがるがそこがネックになっていると考える。</p> <p>9 該当署等に確認したところ、落札率の低い署等については、5カ年間の契約であること、保守管理契約もあることから履行は可能であるということである。また、落札率の高い署等については、同じく5カ年契約であるが、署と出先の森林事務所等であり、森林事務所については、山間部にあるため交通費などの経費がプラスされたものと考ええる。</p> <p>10 設計書は期限内に提出されている。監理業務についても適正に履行するよう注視していきたい。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	

関東森林管理局入札監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成23年9月12日(月) 関東森林管理局4階中会議室			
委員	淵上勇次郎(委員長・高崎商科大学学長) 石井彰慈(高崎商科大学教授) 高田敏明(弁護士) 松岡 正(群馬県立農林大学校教授)			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	H . .			H . .
	内容等			
	該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				